

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階フロア)

事業所番号	2791600154	
法人名	株式会社 カームネスライフ	
事業所名	グループホーム ここから南千里	
所在地	大阪府 吹田市山田南52-11	
自己評価作成日	令和1年8月24日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル 4階
訪問調査日	令和3年9月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1Fフロアの入居者様は、車椅子全介助の方と自立度の高い方と、ADL状態の違う方が同フロアで生活されています。車椅子全介助の方は体に負担がないように体調に合わせて離床、臥床介助、褥瘡予防、誤嚥予防、清潔保持を中心とした日常生活を送っています。また、看取り介護の方も一人おられるので体に負担や痛みがなく清潔にストレスなく過ごしていただけるように身体介護を中心として職員も頑張ってくれています。自立度の高い方は、自己主張をはっきりされ、ときには入居者様同士トラブルになるときもあるので少人数ではありますが、皆さんがトラブルなく穏やかに生活ができるよう配慮をしながら支援しています。昨年からのコロナウイルス感染拡大については、消毒、換気、バイタルチェック、面会制限、外出制限等、感染防止に尽力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の法人「(株)カームネスライフ」は阪神間を中心に認知症グループホーム、小規模多機能施設を合わせて、22施設を展開している。2010年11月に緑豊かな千里の地に「ここから南千里」を開設した。法人と各施設間の関係は良好で、コロナ禍でマスク、消毒液など施設間での譲り合い、職員の応援なども有り、お互いに相談、助け合いのできる関係にある。コロナ緊急事態宣言下で活動制限となり、以前は様々なボランティアの訪問もあり楽しみもあったが、現在では感染拡大予防に尽力しながら、利用者(6月8日ワクチン予防接種済)が出来る範囲で散歩や近所での買い物を徐々に増やしたり、体を動かすゲームや脳トレなどをして、認知症状が増悪しない様に支援している。利用者と家族にはiPadの利用や電話で話す機会を設けるなど工夫をしながら支援を続けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社とホームの理念は玄関に掲示している。新入職員のオリエンテーションの中で会社とホームの理念の説明をして、理念を基本としたケアであることを意識してもらうようにしている	法人理念と事業所独自の理念を玄関に掲示している。事業所理念は「①安心して寛げる環境作りをします。②一人一人を理解して心と身体がすこやかに過ごせる支援をします。」と、開設当初に法人理念に基づいて作られた理念を共有して、確認しながらケアの実践につなげている。	平成18年度に介護保険法の改正で新設された地域密着型サービスの役割が定められたので、一度作ったままの理念ではなく、事業所の状況変化や、現況から何が大切なことを考えて、地域の事業所として、更に意識を高めるうえで職員相互で話し合い、理念の見直しを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年の1月からコロナウイルスの影響で、外出制限もあり地域との交流、ボランティアの受け入れ制限など、交流は出来ていない	事業所周辺は量販店、地域コミュニティセンター、理容店、喫茶店などがあり、一般住宅が少なく自治会に加入していない。以前は地域市民の交流の場である地域コミュニティの「歌声力フェ」などのイベントや喫茶店に職員と出かけ、地域の人と触れ合う機会はあったが、現在はコロナ禍で外出制限もあり地域交流は出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの影響で、地域に向けての活動は出来ていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの影響で昨年の1月からの運営推進会議は、すべて中止となり、2カ月に1回(奇数月)は運営推進会議議事録のみご家族様に郵送している。社協、包括は議事録は不要と言われる。面会出来ないご家族様には電話で生活の様子を伝えたり、オンライン面会の声掛けもする	従来は2か月に1回の運営推進会議が行われている。利用者、家族、吹田福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、民生委員、介護相談員の参加を得て、各種運営課題の報告や外部評価結果や目標達成計画を公表し、意見交換をして、議事録は玄関にファイルを掲示している。書面開催の議事録は必要な所(行政、家族)は郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルス感染予防のマスク、アルコール、フェイスシールド、体温計等、社協や市役所から都度備品を頂き有難かった	管理者は吹田市のグループホーム連絡会の役員の一員として市担当者と毎月の会議の場で施設の課題などを話し合ったり、情報を頂くなど協力関係を築いている。今回のコロナ感染対策では市指導監査課や介護福祉課、社協からマスク、アルコール消毒、フェイスシート、体温計などの配給があった。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍ではあるが、3ヶ月に1回の身体拘束等の適正化の為の委員会と年に2回の勉強会は館内で実施している。身体的拘束等の適性の為の指針は整備している。玄関の電気錠は1枚扉で建物が車道に面して危険な環境なので継続している	身体的拘束等の適正化の為の指針を作成し、3月に1回の委員会を開催し、その結果について、事業所で身体的拘束等の適正の為の職員研修を年2回を開催している。利用者に「ちょっと待って」については「どうしたんですか」等、言葉を変えて言うように伝えている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	「身体拘束廃止の指針」に基づての勉強会では、拘束と虐待についての内容で行い、職員に意識付けを行っている		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2人の利用者様が成年後見制度を利用されている。管理者は職務上把握する必要があるが、職員全員には「この方の身元引受人は後見人」とくらいの情報で制度についての説明まではできていない		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には書面に沿った説明を行い、疑問点等ないかを聞くようにしている。契約内容に関する制度上の変更等がある場合、特に介護報酬に関わる変更については説明文と同意書をご家族全員に郵送、同意書をいただいている。議事録にも記載し、理解を求める		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の中、運営推進会議でご家族様の意見を聞いたり話し合う機会がなかった。電話では報告や意見を伺うことは意識してやりとりをした。重要事項説明書の中で“苦情相談機関”についての説明は行っている	運営推進会議や訪問時に要望や意見は聞くように努めている。家族からの要望として「毎日の散歩を多くしてほしい。駐車場に車が沢山止まっているので、面会に来ても車を止めるところがない」等の要望に不法駐車が無いように柵とチェーンを設置するなど即対応している。面会が難しい家族には電話やオンライン面会の取り組みをするなど、工夫している。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度4月から介護リーダーを立てる。ケア会議は月に1回開催し、リーダーを中心にケア内容や業務内容について話し合い、情報を共有している	月1回のケア会議があり、介護リーダー中心でケア内容や業務内容の話し合いをしている。それぞれの行事担当・食材担当・日用品、オムツ担当を定め、責任をもって担っている。年2回人事考課の個人面談があり、仕事上の目標、反省、評価を受けて、目標達成するため、自分の課題を話し合っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務実績に応じて職能給制度を実施。介護職員待遇改善費は入居率に応じて差別化し、やりがいを持って仕事ができるように整備している。職員の希望を踏まえながら体力的に無理のない働き方を意識して勤務表を作成		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は資格取得の講習費の一部負担金制度や働きながらの資格取得に向けて勤務上の優遇を行っている。今年度は吹田市の研修費補助金制度を申し込み、3人の職員が実務者研修を受講する予定。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍に中、他機関との交流は出来なかった		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居時、ケアプランの見直し時にご本人に生活歴も踏まえて要望等を聞いてケアプランに反映させるようにしている。特にご入居してすぐは環境の変化で不安を感じられるのでこまめに声掛けをして信頼関係を築くように努めている		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約後、アセスメント表を基にご本人の生活歴や認知症状による問題点、困っていること、施設の生活に対する要望をご家族からじっくり聞いてケアプランに反映させるようしている。また、コロナ禍の中、電話でご家族に生活の様子を伝えるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新入居時、ご本人、ご家族の困っていること、要望をケアプランに反映し、その後の生活中で必要と感じるサービスについてはご家族とも相談の上、マッサージ、ご家族の支援等もプランに入れることがある		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方の『家』的な位置付けの施設などで入居者様に家事手伝いをお願いすることもあり、生活に密着した関わりをしている。また、新入居の方に対して周りの入居者様に声掛け配慮してもらい、家族的な雰囲気を感じるときもある		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会時に、入居者様の近況報告をし、生活の様子を知って頂くように心がけ、ご家族の声も聞くようにしている。また、受診付き添いや外出支援をお願いすることもある		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響もあり、施設外の人との交流は出来なかった	以前は家族、親戚の訪問もあり、居室で談笑したり、地域のコミュニティセンターを利用したり、ふれあい喫茶に職員と出かける時もあったが、コロナ禍になってから訪問は自粛している。利用者と家族は電話や希望でオンラインを利用し、喜ばれている。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	入居者様は日中リビングで過ごされることが多く、生活の中でのトラブルもあり、その時は職員が間に入りトラブルの回避をすることもある。それぞれの個性と認知症状に合わせて、無理なく共同生活が送れるように支援している		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居後、他施設に入所した方はホーム側から情報提供書を提出している。退居されたご家族と年賀状や暑中見舞いのやりとりをしている方もいる		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン立案前にアセスメントの見直しをして、ご本人の意向や要望をケアプラン、ケアに反映させるようにしている。	本人の意向はケアプランに反映させている。ケア内容はチェック式で毎日評価している。本人のライフスタイルの尊重で、毎晩好きなビールを出し、「有難う」と言われている。職員間で情報収集して要望を共有し、本人の要望に応えたいと考えている。表出困難な利用者には日頃から声掛けしながら様子を見て、本人の意向に沿った関わりができるように心がけている	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居契約後、ご本人、ご家族に生活歴、入居前の生活に対する意向、希望をお聞きすると共に入居前に介護サービスを利用されていた方については関係者やご家族から様子を聴取している		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間を通しての毎日の申し送りで入居者様の状態を把握し、健康状態については提携のクリニックとの連携を取りながら個々の入居者様の状態、生活の様子を把握しケアに反映させている		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、6ヶ月毎のサービス担当者会議では、ご家族、医療機関、ご本人に意向を聞ける方は聞いてケアプランに反映している。1ヶ月毎のモニタリング、3ヶ月毎の評価時にプラン変更が必要な場合、或いは、入退院後もプラン変更を行っている	介護計画は基本的に長期目標6ヶ月、短期目標3か月、モニタリングは毎月として計画の見直しは6ヶ月としている。新入居者は家族から本人の生い立ち、情報、性格、趣味などを聞いて、本人、家族の意向を聞き必要なサービス提供ができるように介護計画の作成と、その実現に向けた取り組みを行っている。状態変化がある時は即応して、新しい介護計画を作成している	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録はケアプランに沿った記録を心掛けよう指導し、申し送り時にケア方法について情報交換するときもある。診療記録、介護支援記録もケアマネを中心としてその都度記録している。ケアプラン見直しの際、介護記録からの情報収集することもある		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り外出支援等、個々の対応を心掛けている。また、嗜好についてもご本人の食べたいたいもの、飲みたいものを聞き、ニーズに合った関わりができるように支援している。入浴については職員の配置のできる範囲内で柔軟に対応している		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではあるが、訪問マッサージはご家族の希望により継続している入居者様はおられる		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科は訪問診療契約をしている。内科は月2回の訪問診療と週1回の訪問看護にきていただいている。歯科は毎金曜日に来ていただき、なるべく入居者様がホーム内で無理なく医療が受けられるように支援している。内科とは24時間オンコール制で体調不良時等、連絡が取れる体制になっている	入居時に本人・家族との話合いの上、1名(家族希望)以外が協力医(内科)を主治医とし月2回の訪問診療を受けている。歯科は毎週口腔ケアと治療に訪問する。1名に心療内科(協力医)の訪問診療が来ている。他科受診は原則として家族の付き添いだが職員が同行することもある。医師による居宅管理指導書を家族に郵送している。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護、月2回の訪問診療、24時間の電話連絡と入居者様の健康状態について常に相談、報告、連絡を密にして健康管理に努めている		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の病状説明には同席し、病状、治療方針、入院期間を把握するように努めている。退院時の説明にも出席し、退院後の生活の注意点を把握し、ケアに活かせるように努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に『重度化した場合の指針』の用紙の内容に準じて説明を行っている。提携の往診クリニックも契約時に終末期についての説明を行い、同意書を書いていただき医療機関とホームで共有している。	開設以来2名の看取りを経験している。現在1名の看取り介護に取り組んでいる。指針にもとづき作成したターミナルケアプランを状態変化に応じて修正し、家族の同意を得て記録している。往診クリニック(医師・看護師)との24時間オーコール体制のもとで安らかな終末期を迎えるよう支援している。看取り研修は年間研修計画の中でおこなっている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	グループ内で作成した緊急時マニュアルを職員がいつでも見れるように置いてある。館内勉強会で緊急時(夜間、日中の事故)の対応の勉強会を行っているが、全員に浸透するまでは至っていない。緊急事例が発生した場合にその都度こういうときはこの様に対応すると説明している		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練についてはコロナ禍であり、DVDや書面での勉強会を行っている。自然災害が起こった場合の各マニュアルを作成してファイルに綴じて職員がいつでも閲覧できるようにしている。自然災害マニュアルに沿った訓練は出来ていない	コロナ感染対策により今年度は屋内でのDVD研修や災害時の避難場所等を勉強会で確認している。各階にある備蓄品は、長靴、簡易トイレ、ランタン、アルファ米、水、軍手、紙オムツ、カセットコンロ等で管理者が消費期限などを適切に管理している。	地震などにより近隣の溜池が決壊した場合5分足らずで浸水するとの予測が出されている。水害対策をはじめ自然災害マニュアルの再点検をし追加・修正など整備すると共に感染対策に留意しながら行える実践的な避難訓練への取り組みを期待する。

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して尊厳を大切にした声掛けや関わり方について入職時の接遇の勉強会を行い、日常の業務の中では、家族のような言葉遣いの中にも相手に対する尊厳や思いやりの気持ちを持って関わるように注意をしている	入職時以外の接遇の研修は特におこなっていないが日々の業務のなかで具体的に周知徹底するよう努めている。命令口調、上から目線的な発言等、利用者の尊厳を損ねる不適切な対応をしている場合はその場で注意したり、個人的に呼んで注意するときもある。個人情報のファイルは書庫に保管し適切に管理している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン立案時にご本人の発言からニーズを引き出すことを心掛けている。発言、しぐさから課題を抽出してケアプランに反映するようしている。また、日頃のケアの中で入居者様に「どうしたいか」を聞き、ご本人の意向に沿った関わりができるように心がけている		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課の中で全て入居者様の個々のペース、訴えに合わせることは困難であるが、できる限り無理強いすることなく個々のペースでかつニーズにあつた支援をするように努めている		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に女性には髪形、洋服等、こちらから積極的に声かけて身だしなみを意識していただくように支援している。アクセサリーについては、紛失、誤飲のリスクもあり奨励はしていない。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的に調理と一緒に作ることは困難なので、行事食や手作りおやつの時に入居者様のニーズを聞き、入居者様にできる範囲内で手伝ってもらったりして作ることがある	朝食はパン食で昼夕は業者から届く献立と食材を1階キッチンで調理職員が調理している。行事食は利用者の希望を取り入れ一緒に作ったり、ピザ・寿司などをテイクアウトしている。おやつは週2回の果物入りのヨーグルト(便秘対策)や季節の果物・手作りおやつ等を提供している。誕生日には特別感のある市販のホールケーキを用意し喜ばれている。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは提携している食材仕入れ業者の栄養士により管理されている。日常の食事、水分量、排泄は24時間で記録することで管理し、健康維持に努めている。体重増加傾向の方はご家族の了承をいただき主食制限している方もおられる		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	平成30年8月から口腔衛生管理体制加算を取り、往診歯科と連携して各入居者様の口腔ケアの注意点などを挙げてもらい、チェック表を作成してその人に合った口腔ケアが意識して介助、声掛けをしてチェック表に基づいて評価している		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	終日オムツ施行人以外は、トイレで排泄しているが、トイレ拒否の方が多くタイミング良くトイレに行ってもらうことが難しく、また、トイレ以外のところで排泄してしまわれる方の、行動やサインを見逃さずトイレ誘導するようにと苦慮している	個々の排泄記録を基に早めの誘導でトイレでの自立排泄を目指している。入居年数の長い方に排泄トラブルが増えているため、注意深い観察によって排泄サインを見逃さないよう留意している。布パンツ利用者が1名、オムツ利用は4名で他がリハビリパンツを利用している。夜間は2時間毎に巡回しトイレ誘導・パット交換を行うが安眠重視で個別に対応している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の確保と、おやつは週2回排便効果のあるヨーグルトを提供している。しかし、内服薬の副作用で便秘気味で下剤を服用する方が多く、医師、看護師と相談しながら下剤も調整している		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回入浴日を設定しているが、入浴拒否の方は、日、時間を変えて対応している。汚染された場合は、状況に応じてシャワー浴を実施している	個浴槽で機械浴はないので浴槽をまたげない利用者にはシャワー浴と足浴を組み合わせている。入浴を拒否する利用者には対応する職員を代える・時間をずらす等の工夫をしている。午前浴が基本だが本人の希望で午後浴の利用者もいる。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の入眠のタイミングについては、個別対応している。入眠前に飲み物を飲んで頂いたり、少しおやつを食べて頂いたりなるべく薬を服用しないで眠れるように支援している。睡眠剤に依存する方は偽薬を使用する場合もある		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬については、往診クリニック、薬剤師と連携して入居者様の日々の生活の様子から内服薬についての相談、調整を行っている。個々の薬剤情報は介護記録に挟み、服用している薬が職員がいつでも確認出来るようにしてある		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いはできることを無理なくお願いしているが、コロナ禍で外出やボランティアによるレクリエーションは実施できていない。楽しみは半減している		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍であり感染予防のため、外出や面会、地域との交流は出来ていない	今年は小人数に分かれ車で万博公園や車椅子で近くの公園での花見を楽しんだ。全員のワクチン接種終了後は、隣接のドラッグストアへ朝食用のパンなどの買い物や、近隣での短時間の散歩を少しづつ再開してきた(緊急宣言下では中断)。コロナ収束後は年2回のお弁当を持っての車での遠足等の再開を全員で待ちにしている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金のトラブルを回避するため、現金の入った財布は持っていたくことはない。個別に欲しいものは立て替え払いで購入している。コロナ禍であり、一緒に買い物には行けていない		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が家族に電話をしたいと言われるときは電話を取り次いでいる。特にコロナ禍の中、面会や外出ができないので意識的に電話を取り次いだり、オンライン面会のできる方はご家族に勧めている		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除、環境整備は入居者様が快適に生活していくだけに清潔保持を心掛け、室温設定は季節に応じて配慮している。音については食事の時間はテレビをつけず、BGMを流して心地よく食事をしていくだけに配慮している。室温設定は職員中心の温度設定になっているときもあり、気がついたら注意している	玄関前に花や野菜が植えられた側に二脚のベンチを設置して、利用者の談笑の場となっている。フロアの壁には職員手作りのカレンダーや折り紙などの作品が飾ってあり季節感を味わえる。感染対策に留意し毎日の清掃で室内は清潔に保たれている。掃除機掛けなどに利用者が参加する事がある。二人掛けのソファが各所に置かれ思いおもいの場でゆったりと寛ぐ姿がみられる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	館内の共有空間はあまり広くないが、リビングは誰かと話ができる空間であり、同テーブルの人とお話しをする方もおられる。居室で一人で過ごしたい方はご自分で自室に過ごす方もおられる。リビング、廊下に椅子を置き、個々に過ごしたい場所でくつろいでいただいている		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になるべくご本人の生活に馴染みのある家具や今まで使っていた身の回りの品物を持って来ていただくように声掛けしているが、新たに購入する方の方が多い。また、あまり物を持って来られない	防炎カーテン・エアコン・クロゼットが設置され、ベッドはレンタルする利用者もいる。テレビ・タンス(衣装ケース)椅子などは馴染みの品より新品を好んで持ち込む傾向がみられる。明るくスッキリした雰囲気の中、それぞれが居心地良く過ごしている。清掃は職員が行うが整理整頓は自分でやる利用者もいる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示、掛け時計は低い位置に設置するなどの配慮をしている。トイレ、浴室の手すりはあとから必要に応じて設置した箇所もある		